

議会 NEWS

採択された陳情への市の対応

市議会で採択された請願・陳情は、市長や教育長に送付され、その後の検討結果を市議会に報告することとなっています。

令和7年に採択・趣旨採択された陳情について、市からの報告をお知らせします。



東京都「ベビーシッター利用支援事業」の導入に関する陳情(2件)

採択年月 令和7年12月(第4回定例会)

陳情事項 西東京市にベビーシッター利用支援事業の導入を

◎新生児や病児・病後児、多胎児への対応、医療的ケア児のきょうだいの見守りなど幅広いニーズに対応できる柔軟な体制を整備してほしい。

◎乳幼児家庭が安心して無理なく利用できる運用を実施してほしい。

検討結果

多様なニーズに応える保育体制を拡充するため、都の事業を活用したベビーシッター利用補助制度の実施に努める。

理由

第3期西東京市子ども・若者ワイワイプランに基づき対応する。



訪問介護事業者への支援及び国への意見書提出を求める陳情

採択年月 令和7年12月(第4回定例会)

陳情事項 市は訪問介護事業者への独自支援を拡充し、国には報酬引下げ撤回と処遇改善を求める意見書を提出すべき。

検討結果

介護サービス事業者の意見等を丁寧に伺い、計画に基づき、訪問介護事業者・介護サービス事業者に対し、必要な支援を行う。

理由

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて、介護人材の確保・育成及び介護サービス事業者への支援推進を掲げている。改めて介護サービス事業者の意向を把握し、国や都の取組も踏まえ、市として介護人材の確保・定着その他必要な支援を行う。

問 令和6年度の頻回受診・重複受診の市内での件数は、分かり得る範囲でどれくらいか。担当所管の指導で頻回受診・重複受診の改善はどれくらい見られるものか。頻回受診・重複受診が適正な受診にとどまった場合には、医療費の抑制になるか。

意見 受診者もかかりつけ医を持ち、重複受診を避けるようにして、緊急時以外の休日・夜間受診を控えるよう協力を求めていくことも医療の適正化への一つだと思ふ。

一般質問

頻回受診・重複受診の改善について

長井 秀和(無所属)



趣旨採択 過去の陳情書に関する陳情

検討結果 図書館及び公民館の施設整備は、計画的に実施する。



趣旨採択 新町4丁目住宅地の生活道路・通学路の交通安全対策の陳情

検討結果 交通安全対策は、全市的課題として対策を進めていく。



趣旨採択 「一人でも泣いている者がいないように」西東京市のバス交通網の整備について検討を求める陳情

検討結果 運転士確保に向け、運行事業者と協議し、対応する。

常任委員会の審査から

3つの分野に分かれて、議案や請願・陳情等を詳細に審査しています。質疑の一部を紹介します。全文は後日、会議録に掲載されます。公開予定は10面をご覧ください。



動画視聴はこちらから!

〈委員会中継QRコード〉
(会議録が作成されると視聴は終了します)

企画総務委員会

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

「生理休暇」が「健康管理休暇」になります

説明 介護休暇の承認期間の見直し及び生理休暇の名称の変更を行う。

主な質疑 問 「生理休暇」の名称を「健康管理休暇」に改める理由は。

答 男性管理職への申出における心理的抵抗感を緩和するため。

問 介護休暇の期間延長に伴う人員補充はあるのか。

答 長期介護休暇取得時は、正規職員の配置などのサポート体制を整えている。

結果 賛成全員で可決

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

若手職員が早く課長に昇進した場合、給料が大きく上昇ようになります

説明 課長級給料表の改定、住居手当及び通勤手当の見直しを行う。

主な質疑 問 課長級給料表の改定による効果は。

答 課長補佐級との給与の逆転現象を解消し、昇任時の年収差を広げること、職責に応じた処遇を確保する。

結果 賛成全員で可決

文教厚生委員会

介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料の特例措置を行います

説明 国の税制改正に伴い、令和8年度は特例により判定した保険料を算定する。

主な質疑 問 物価上昇へ対応する税制改正で、介護保険料が除外されるのはなぜか。

答 介護保険は3年を1期とし運営を推計するため、税制改正の減収でも保険料制度を変更できず、特例が設けられた。

結果 賛成多数で可決

国民健康保険条例の一部を改正する条例

保険料率を改定します

説明 保険料率を増額改定し、子ども・子育て支援納付金の新設、低所得者に係る軽減判定所得及び保険料賦課限度額の見直しを行う。

主な質疑 問 国民健康保険運営協議会ではどのような議論がなされたのか。

答 3案を元に審議を進め、子ども・子育て支援金分が新たに創設されたことを受け、まずは料率の改定幅を緩めた案でいくとの答申をいただいた。

結果 賛成多数で可決

建設環境委員会

手数料条例の一部を改正する条例

マンションの建て替え・更新の際、高さ制限の特例が追加されます

説明 マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、手数料条例における所要の規定を整備する。

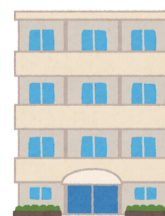
主な質疑 問 高さ制限の特例が追加される効果は。

答 高さ制限がネックとなり、容積率を十分に使い切れないケースが解消され、床面積を増やせるため、事業性が高くなる。これにより、区分所有者の費用負担の減少が期待できる。

問 市内に耐震性不足等が想定されるマンションはあるのか。

答 昭和56年5月に耐震基準が施行される以前の建物で、共同住宅で3階建て以上、鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造の例では、260軒程度ある。建物の劣化の場合については、状況によるため、数字等の把握はできていない。

結果 賛成全員で可決



*趣旨採択 陳情事項の趣旨は賛成だが、その一部の実現が困難と思われる場合に行う意思決定。